熱血 野町まさき



高知県議会 県政レポート Vol.8

2018 平成30年10月



豪雨災害の迅速な復旧対応
東部看護学校の設置を求める!!

ごあいさつ

高知県議会議員の野町まさきです。

この度の平成30年7月豪雨災害、また北海道胆振東部地震、さらに相次ぐ台風災害などにおいて、犠牲になられました皆様のご冥福を心からお祈りいたします。また、被災され、今なお復旧の途上にある全ての皆様に、お見舞いを申し上げるとともに、1日も早い復旧復興を願います。

7月豪雨災害では、安芸市におきましても人的な被害はなかったものの、安芸川、伊尾木川が氾濫し、これまでにない甚大な被害が発生しました。私も6月議会において議決をいただいたブラジル派遣を取りやめ、微力ではありますけれども地元の復旧対応に当たってまいりました。徐々に復旧も進み、被災者の皆様も時間の経過とともに少しずつ日常を取り戻し、前を向いて歩み始めています。

9月定例県議会では、この豪雨災害からの復旧対策を中心に一般質問に立たせていただき、地域の皆さまの声を県政に届けることができました。今回の県政レポートではその質問内容を中心にご報告させていただきます。まだまだ、未熟ではありますが、皆さまのご期待に沿うよう誠心誠意努めて参りますので、今後ともよろしくお願いいたします。

平成30年10月

野町 雅樹



安芸市長、市議会議長らと尾﨑知事への要望

1 平成30年7月豪雨災害への対応について

(1)今回の豪雨災害の教訓と国への政策提言について

野　町　今回の豪雨災害では、中小河川の氾濫や山腹崩壊などにより、高知自動車道での高架の流出に代表される道路の崩壊、橋梁の流出などが至るところで発生した。さらに住宅の浸水、また農業被害も甚大で、山間部の河川敷にあるユズ園や水田の崩壊、流木や土砂の流入など、その被害額は過去10年間で2番目となる26億円にも上っている。こうした中、今議会には２８０億６０００万円の大型補正予算案が提出され、うち９割に当たる２５０億円余りが災害復旧関連予算であり、その被害の甚大さを改めて痛感している。尾﨑知事も、安芸市をはじめ各被災地に赴き、被災状況の把握に努め、既に国に対する政策提言も行ったと聞いている。私も被災現場において、多くの被災者や工事関係者、また行政の方々と意見交換をする中で、氾濫した安芸川や伊尾木川など中小河川の整備のあり方などについて改めて考えさせられた。異常気象が異常ではなくなりつつある今、災害復旧事業では、これまでのような単なる現状復帰ではなく、災害予防的な観点からの条件緩和や中小河川の総合的整備にも時代に即した新たな施策が必要だと考える。

そこで、今回の豪雨災害から得られた教訓と、それらを踏まえ国に対してどのような政策提言を行ったのかについて問う。


安芸川の決壊復旧工事現場（8月2日）



安芸管内への災害復旧予算約100億円！
今後の本格復旧を加速化！

知　事　今回の7月豪雨で思いましたことは、累積雨量のすさまじさとゲリラ豪雨的なその加速度のすさまじさであり、結果として、異常気象と言われたものが今や異常ではなくなってきていることを痛感しました。ハード対策では、そのとてつもない累積雨量に、また、すさまじい加速度を持ったゲリラ豪雨にも対応できる整備が必要だということ。また、急激に事態が悪化することも踏まえて、ソフト対策として、緊急に避難を呼びかけるといった能力もさらに高めていかなければならないことも実感しました。そして3点目は、寺田寅彦先生も「文明が進むほど天災による損害の程度も累進する傾向がある」という事実を十分に自覚して、平時からそれに対する防御策を講じなければならない」と述べておられ、まさにその通りだと思いました。そのことから、「冬こそ夏の備えを」ということで「豪雨災害対策推進本部」を設置して、通年の対策をとらなければならないと


県道の迂回路完成（8月11日）


尾﨑知事

考えたところであります。

国に対しましては、こうしたことを踏まえ、別枠による対応も含めてもう一段、防災予算を強化するよう訴えてまいります。そして、中小河川対策については、実情を踏まえた形で、中小河川の局所的総合対策を講じる予算制度も作っていただきたいと考えており、今後もしっかりと、今回の高知の状況を踏まえ政策提言を行っていきます。

(2)安芸市における公共土木施設の復旧に向けた取り組み状況について

野　町　安芸市では、主な公共土木施設の被害が、道路、101件・66億円、河川、43件・39億円、橋梁、4件・6億円などで、このことによって9集落、90世帯、151人が、一時孤立状態となった。

そこで、発災から3カ月となる現在、公共土木施設の被害が県内で最も大きい安芸市における復旧に向けた取り組み状況について問う。

土木部長　7月豪雨では、安芸市において県が管理する県道4路線や安芸川など9河川、また市が管理する市道26路線や27河川などで被害が発生しました。

今後の本復旧に向けて、9月25日から始まった安芸市内の災害査定では、被害箇所が多いことから、県は安芸市の災害査定が順調に進むよう技術的な支援を行い、しっかりとバックアップを行ってまいりたいと考えております。

本年中には全ての災害査定を終え、市と協力しながら、早期に復旧工事に着手し、県民の安全安心の確保に努めてまいります。


応急復旧の舗装工事完了（8月2日）


安芸市栃ノ木の県道崩壊

行政と地元事業者の連携で迅速な応急復旧がほぼ完了！


次の増水に備えた応急復旧
（大型土嚢の設置 8月24日）


安芸市小松原地区の浸水被害
（7月6日）

(3)中小河川の整備計画について

野　町　今回の豪雨災害では、安芸川、伊尾木川といった中小河川が氾濫し、甚大な被害をもたらしたが、これらの河川では、これまでも何度か氾濫を繰り返しており、その度に同じような場所で浸水被害、また護岸や道路の崩壊、橋梁の流出などが発生してきた。

河川を適切に管理し、災害を予防して治水機能を維持するために、それぞれの河川整備計画を定めることとなっている。国では気候変動を踏まえた治水計画について技術的な検討を行っていると聞いている。また、現在、安芸川、伊尾木川についても河川整備計画を作成しているとのことである。

そこで、このような国の動向や、今回の7月豪雨災害からの教訓を河川整備計画にど



のように反映させていくのかについて問う。

土木部長　現在、作成している安芸川と伊尾木川の河川整備計画につきましては、7月豪雨の雨量や出水状況を加味していく予定です。また、想定を超えるような大洪水に対するソフト対策も重要であり、計画には適切な避難行動を促す対策についても記載したいと考えております。一方、気候変動を踏まえた治水計画につきましては、現在、国で技術的な検討が行われていることから、その結果を踏まえ、必要に応じて計画を見直していく予定です。

(4)災害予防的な視点での安芸川、伊尾木川の災害復旧事業について

野　町　今後、災害復旧工事が本格化をしていく中で、安芸川や伊尾木川のように大きな被害を受けた河川では、河川を単に元通りに復旧をさせるだけでなく、災害を予防するための対策もあわせて実施をすることが必要だと考えるがどうか。

土木部長　安芸川や伊尾木川において、今回の豪雨で被災した箇所については、同じような被害を繰り返さないよう、改良を加えた対策も必要だと考えております。例えば、安芸川の栃ノ木地区では、護岸のかさ上げや補強、河川の合流点の改良、堆積土砂の撤去など、局所的でも効果が大きい対策について検討しております。現在、このような対策を短期間で集中的に実施する財政支援制度の創設につきまして、国に政策提言を行っているところです。



（県補正予算資料より）

(5)災害復旧事業における地元建設事業者の活用について

野　町　今回の災害復旧に当たり、地元の建設事業者の皆様方の迅速かつ献身的な応急復旧作業によって、生活道の啓開や二次災害の危険性の高い河川改修、また流木の撤去などが予想以上に早く進み、集落の孤立解消や経済活動の再開も比較的早かったと感じており、大変感謝している。しかし、地元の事業者では、従業員の確保や既存事業との並行作業といった事情もあり、住民の中には、今後の本格復旧工事がスムーズに進むのか不安視をする声も聞かれる。

そこで、私もできる限り地元事業者に施工してほしいと考えているが、そのためには、より発注しやすい環境づくりが必要だと考えるがどうか。

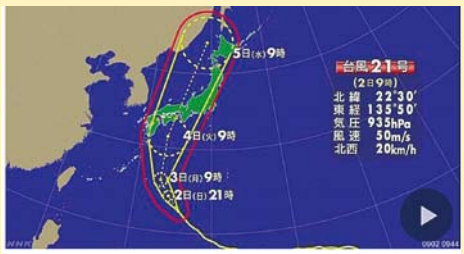

台風21号 あさって西日本や東日本に接近し上陸のおそれ

土木部長　地元の工事は土地勘に優れ、地域の実情に精通した地元の建設事業者への優先発注に努めております。特に、災害復旧工事におきましては、円滑な地元調整による早期の完成が求められていることから、より地元の建設事業者が参入しやすい環境づくりに努めております。また、本格的な災害復旧工事をスムーズに進めるため、発注時期など地元の安芸市と調整し、工事箇所が1カ所に集中することなどによる施工期間の長期化を避ける。また、マンパワーの確保、資機材の調達などを考慮し、余裕を持たせた工期を設定する。更に、3500万円未満の災害復旧工事では、現場代理人の兼務を認め、技術員不足による入札不調を避けるなどの取り組みを行っております。

(6)果樹経営支援対策事業の周知と弾力的な運用について

野　町　今回の豪雨災害では、ユズなどの果樹園の被害が多く発生した。被災したユズ園は21ヘクタールで、その殆どが安芸市に集中

し、市の作付面積の16.5％が被災したことで、日本一のユズ産地の中核をなす地域に大きなダメージを与えた。

さらに、果樹類が被災をした場合、後年に起こる樹勢低下や病害の発生などによる二次被害や、改植後の成園化には10年程度かかるなど、農業経営への影響は予想以上に長期化することが懸念されます。こうした果樹経営独特の事情も踏まえ、発災直後から県内外の苗木業者などへの問い合わせなど、優良な苗木の確保や改植事業について県に要望してきたが、今回の補正予算案にも国の果樹経営支援対策事業への県単独の上乗せ補助やより長期的な経営支援策などが盛り込まれている。


安芸市黒瀬地区のユズ園地

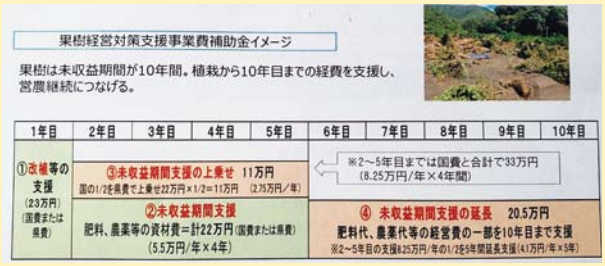

（県補正予算資料より）

そこで、これらの事業の実施に当たり、被災した農家への周知徹底や後年に発生する二次被害、また産地に適した優良苗木の確保なども考慮して、事業実施期間などを弾力的に運用することが必要だと考えるがどうか。

農業振興部長　事業の周知は、生産者代表とＪＡ、県農業振興センター等の関係機関で組織される産地協議会と連携して事業説明会を開催し、支援内容について個々の被災農家への周知徹底を図ってまいります。事業の弾力的な運用は、被災農家の意向も踏まえ、園地の復旧に要する期間や、生産者の希望する優良な苗木の調達状況等を考慮して、事業の実施期間は平成30年度から33年度までの４年間とし、債務負担行為による補正予算案を計上しています。



(7)ユズ園地などの災害復旧事業の完了見込みについて

野町　今回被災したユズ園や水田の多くで、表土が流出したり土砂が堆積するなどの被害が発生し、酷いところでは農地が河原のような状態になっている所やユズの木が半分以上埋まっている園地なども未だに多く残されている。一方で、県の指導や人的な応援により、市町村での園地確認や測量作業、設計書・見積書の作成、また被災農家への意向調査など、安芸市だけでも22工区、16.4ヘクタール、２００筆以上の膨大な作業を早急に進めて貰ったことに対して、心から感謝するとともに職員の皆様の努力に敬意を表したい。

また、国の査定前の事業着手の手続により、８月には工事が着手されるなど、徐々に復旧も進んでいるが、ユズ園の多くでは収穫作業が終わってからの着工を望む声もある。さらに、安芸市ではユズ以外にも、酒米産地もその９割が被災し、本年産米の収穫ができず契約先の酒造業者も困惑していると聞いており、次年度の作付けに支障のないよう復旧工事が完了することが望まれる。

そこで、市町村の発注する事業ではあるが、これらの事業を何時頃、完了する見込みであるのかについて問う。

農業振興部長　今回、被害が甚大であった安芸川、伊尾木川周辺の22工区のうち、早急に復旧を希望する４工区は、既に応急復旧工事に着手しておりまして、10月末に完了する見込みとなっております。残る18工区につきましては、農家が本年のユズ収穫後を希望しており、収穫が終わった後の来年１月ごろから順次復旧工事に着手する予定となっております。復旧工事の実施に当たりましては、各

農家から営農の予定や希望をお伺いしたうえで、酒米など次の作付けに支障のないよう5月上旬までの完了を目指しています。県では、市が行う復旧工事の早期完了に向け、引き続きしっかりと支援してまいります。

(8)森林環境譲与税（仮称）を災害予防的な視点で行う森林整備に活用することについて

野　町　今回の災害では、大量の流木がその被害を拡大させた大きな要因と考えられる。河川敷などに生えていた雑木や植林されたスギ、ヒノキ、また山腹崩壊などによって根ごと流された流木が、護岸や中州、また橋梁などにひっかかり、川の流れを変えることで、集落や農地への浸水被害をもたらし、橋梁を流出させ、さらには海に沈んだ大木が沿岸でちりめんじゃこ漁の漁網を破り、操業ができなくなるなど様々な被害を引き起こした。


安芸市花地区の沈下橋の流出
（橋に架かった流木）

　そこで、これまで以上に間伐の推進や治山事業などに積極的に取り組むことは勿論だが、来年度から前倒しで市町村に配分される予定の森林環境譲与税（仮称）を山からの流木対策など、災害予防的な視点で行う森林整備に活用することも重要だと考えるがどうか。


安芸海岸の流木



安芸漁港内の流木、掃海事業による漁網の修繕

林業振興・環境部長　災害を予防する観点から、河川沿いの手入れがなされていない森林を、来年度施行される森林経営管理法に基づいて、市町村が自ら管理する森林として森林環境譲与税（仮称）を活用して整備を推進することは、有効な対策であると考えます。また、森林所有者が自ら管理するなど、森林経営管理法の対象にならない河川沿いの森林においても、増水の影響を受ける範囲に限定して、市町村が森林整備を行う場合などは、森林環境譲与税（仮称）を活用することも可能ではないかと考えています。

(9)地震、津波発生時以外の災害時における避難体制の充実の必要性について

野　町　7月6日の早朝、安芸川沿いの県道が崩壊し、その後、決壊したものの幸いにも水位が下がったことや、県をはじめ関係者の迅速な護岸の応急復旧工事により、市街地の水没という最悪の事態は免れた。安芸市災害対策本部でも決壊の恐れがあったことから、その下流域1607世帯に避難指示を出したが、避難所への避難者数は最終的に259人に止まり、我々の抱いた危機感と住民の避難行動の間には、大きな乖離があったように感じた。勿論、それぞれの事情があり、避難所や地域外への移動だけでなく、特に夜間などは外出せずに住宅などで垂直避難をすることも、被災のリスクを軽減する行動であることは承知をしているが、行政から出される「避難指示」の意味について改めて考えさせられた。


市立中学校2校での防災講演会の開催（10月22～23日）

　そこで、今議会で提案され、通年で設置される予定の豪雨災害対策推進本部において、今回のような豪雨など人命にかかわる災害時にこそ、自主防災組織などを機能させ、命を守る行動に結びつけることが必要だと考えるが、地震、

津波発生時以外の災害時に、市町村の災害対策本部と自主防災組織の連携などによって避難体制をより充実させる必要性について問う。

危機管理部長　避難勧告などを住民の皆様へ確実に伝達することは大事であり、防災行政無線や緊急速報メールに加え、消防団や自主防災組織などにより、直接的な呼びかけをすることも有効だと考えております。県内16市町村では、自主防災組織に避難勧告の発令を知らせており、さらに住民に避難の呼びかけを行っている自主防災組織もございます。今後、こうした事例を自主防災組織の活動事例集への掲載や、自主防災組織の人材育成研修などを通じて紹介して、豪雨時における避難体制の充実につなげてまいりたいと考えております。さらに、豪雨災害対策本部において、ゲリラ豪雨など急激に悪化する事態に際し、どうやって住民の皆様に危険をお知らせし、どのように対処していくべきなのか、検討を深めたいと考えております。

2　公立東部看護専門学校の設置と地域包括ケアシステムの構築について

(1)多機能型支援施設の設置に向けた決意について

野　町　**6月議会における浜田英宏県議の質問に対して、知事からは「東部看護学校の設置という動きの背景にある東部地域における看護師確保の課題をはじめ、特に室戸地域における医療体制に大きな課題があることは十分に認識をしており、こうした大きな課題に対しては、市町村だけでも、あるいは県だけでも解決に至らないことから、本年6月21日に県として東部地域医療体制確保対策協議会を設置し、私からは検討に際して県が前面に立って積極的な提案をしていくよう指示した。また、必要な施策は思い切って展開をしたい」との大変力強い答弁があった。その後、3カ月余りが経過し、9月18日には、当協議会の医療人材確保に関する作業部会に対して、県から東部地域における地域包括ケアシステムの構築を後押しする形で、公立での看護専門学校を基幹とする多機能支援施設を設置するとの提案がなされた。**

そこで、この施設の設置目的など含めて、改めて知事にその決意を聞く。

＊「地域包括ケアシステム」
団塊の世代が75歳以上となる平成37年を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもと、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる地域の包括的な支援・サービス提供体制（厚生労働省HPより）



知　事　公立東部看護専門学校を基幹とする多機能支援施設の設置につきましては、浜田県議、弘田県議、そして野町県議から、これまでも東部地域における医療の厳しさなどについて色々なご指摘を受けていく中で、東部地域にとって必要不可欠であり、またできれば県全体にとっても必要不可欠な機能を持つ施設を作ることができれば、ベストではないかと考えを巡らしてきたところでありました。まず、東部地域の課題としては、東部の医療をしっかり確保していくということ。そのためにも東部における看護師の確保、また卒業後、その地域に残られる方の割合が低いことや、高齢化が進んでいることなどの問題に正面から取り組んでいかなければなりません。また、県全体において地域包括ケアシステムの構築が求められる中で、東部地域こそ、地域包括ケアシステムを担う訪問看護とか訪問介護とかの人材を育成する、ある意味実践フィールドとして最適とも言えるのではないか。またその実践を通じて、事実上システムができ上がっていくことも、是



非目指していくべきではないかと考えたところです。そうしたことから、新たな施設につきましては、看護師養成の機能に加えまして、訪問看護師とか訪問介護士とか、さらには在宅歯科連携とか、さまざまな地域包括ケアシステムを構築するために必要な人材の実践フィールドとして、又その人材育成施設として、東部の課題を解決するとともに、高知県全般の抱える課題を解決することに資するような施設にできればと考えております。今後、関係者の方々からご意見を伺いながら、丁寧に、しかしながらスピード感を持って議論を重ねさせていただきたいと考えております。

(2)東部地域における高知版地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みについて



野　町　高知版地域包括ケアシステムの構築については、私も昨年の2月議会において取り上げた重要な課題であり、県でも本年4月から各福祉保健所に専任の推進企画監を配置するなど、システム構築に向けた強い意気込みを感じている。

そこで、今回の多機能支援施設の設置に対する福祉サイドからの期待も含めて、東部地域における高知版地域包括ケアシステムの構築にどのように取り組むのかについて問う。

地域福祉部長　東部地域におきましては、医師、看護師やケアマネジャーなどの意見交換を行いますケアカフェの活用などを通じまして、安芸圏域入退院連絡手引きの運用などにより、医療、介護、福祉の連携に向けた取り組みを進めているところです。今後は、こうした取り組みなどを生かして、地域包括ケア推進企画監が市町村と連携して、地域の現状をしっかりと把握した上で、インフォーマルな福祉的なサービスを含みます、さらなるサービスの確保とサービス間の連携の仕組みづくりを進め、高知版地域包括ケアシステムの構築を加速化してまいります。また、東部地域では介護事業所においても看護師、ヘルパーなどの確保が課題となってきておりますので、地域包括ケアシステムの構築を後押しするためにも、現在、県が提案をしております多機能支援施設の持つ人材育成の機能は、重要なものと考えております。

(3)公立東部看護専門学校の設置に向けた具体的な取り組みについて

野　町　地域密着型の看護師の養成については、私も常に提案をしてきたことであり、着実に実現に繋げて欲しいと強く期待している。

そこで、今後、設置に向けた具体的な中身についても、県からの積極的な提案が必要と考えるがどうか。

健康政策部長　9月18日に第一回の部会を開催したところですが、今後、まずは部会で出されたご質問などに丁寧にお答えをするとともに、ご意見を論点ごとに整理し、その上で、公立の看護学校の具体的内容や提案のポイントでもある訪問看護師の養成といったその他の機能につきましても、県において中身を検討し、「後はどうぞ」ではなく、今後とも県が前面に立って積極的に提案を行ってま

いります。

3 県立高等学校再編計画について

(1)東部地域の拠点校として新たな統合校をどのように魅力的な学校にするのかについて

野　町　今回の再編振興計画では、東部地域において、安芸中・高等学校と安芸桜ケ丘高等学校の統合が協議されており、先日開催された県教育委員会協議会では、対応方針や実施年度などの具体的な内容が示されている。しかし、正直なところ、今回、県教育委員会から示された新たな統合校の目指す姿では、東部地域の住民に対するインパクトとしては弱いのではないかと思う。通学区域が撤廃をされ、高知市内にも比較的近い立地条件の安芸市からは、現在、私立高校も含めた高知市や南国市などの高校に30.8％が、また芸西村以東の東部地域では実に38％の中学生が流出しており、中学校段階からの流出も考慮するとその人口流出はさらに多くなる。

　そこで、東部地域の拠点校として、また学生流出の防波堤として、新たな統合校をどのように差別化し、魅力的な学校とするのかについて問う。

教育長　安芸高等学校と安芸桜ケ丘高等学校の統合後の新しい学校は、全国でも数少ない普通科、工業科、商業科の3学科を置く併設型中高一貫教育校となります。この3学科併設の特色を生かし、中高6年間の系統的、横断的な教育課程を編成、実施し、生徒の多様な学びが支援できる学校としていこうとしております。具体的には、まず進学面においては、東部地域の進学拠点校として国公立大学や難関私立大学の進学者数を増加させ、普通科から国公立大学への進学率を大きく伸ばすとともに、工業科、商業科からも複数の大学進学者を目指していく。就職面では、安芸桜ケ丘高等学校で実践されてきました、地域協働活動などのキャリア教育を生かして、就職内定率100％を維持し、本県の産業振興に寄与する人材を育成するとともに、普通科に新設予定の地域創生コースを中心に、県や地元市町村で活躍する公務員試験への多数合格などを目指していく。部活動では、全国規模の大会でも優秀な成績が残せるレベルを目指して取り組んでいく。

　また、併設中学校においては、中学校1年生の早い段階から工業科や商業科の学習にも触れる機会を設け、広い視野から自分の将来を考え、確実に進路実現ができるようにする。

　こうした取り組みを地域と密接に連携して進め、各分野でしっかりと実績を上げていくことで、地域の方々から今まで以上に信頼され、地域内の小中学生はもとより、地域外からも入学したい、保護者も入学させたいと思っていただける、魅力ある学校にしていきたいと考えております。

(2)安芸桜ケ丘高等学校などの地域貢献活動の評価について

野　町　今回の対象校の一つである安芸桜ケ丘高等学校などの実業系の高校では、近年、地域課題学習などの地域と連携をした実践的な活動が展開をされています。地域の事業者や商店街、行政などからも注目され、高い評価を受けるとともに、そのことで生徒自身の自信や地域愛の創出に繋がっていると考える。

　そこで、こうした県内に広がる高校生たちの地方創生への貢献活動に対する評価について問う。


商い甲子園でのなすプリンPR


観光ボランティアガイドの活動

教育長　現在、多くの高校で行われております地域と連携した取り組みは、生徒の地域への関心を高め、主体的に社会へ参加する意識や協働する力を育成するとともに

に、地域の活性化にもつながるといった点で、大変意義のあるものだと考えております。お話のありました、安芸桜ケ丘高等学校が取り組みます産業系専門学科の強みを生かした「なすプリン」や「森アイス」などの商品開発や防災備蓄倉庫の建築、それから安芸中・高等学校が取り組む障害者施設での交流や安芸市清掃奉仕活動などのボランティア活動は、学習の成果を地域活動に展開し役立てるとともに、郷土愛や豊かな人間性を育むすばらしい活動であると評価をしております。

(3)『高校生地域創生士制度』の評価について

野　町　**本年7月14日、高知工科大学永国寺キャンパスにおいて、『高知県高校生地域創生士』の第一期生5名が認証された。この制度は、県内の商業系高校の先生方の有志が、当制度を先行実施している高知大学や民間企業などと連携し、自主的に立ち上げたものである。私もその取り組みの内容や先生方の熱い思いに感銘を受けて、構想段階から応援している。折しも、来年度から文部科学省が各地の公立高校を核に地域を支える人材を育成するモデル事業を新たに創設することを発表している。それによると、地元自治体や企業などと緊密に連携した推進体制づくりを促し、地域振興に関する実践的な授業を展開することで、進学や就職時における地方からの若者の流出を食い止めようとする取り組みで、高校発の地方創生に位置づけるとのことである。本県では、まさにこのことを先取りした取り組みが、多くの高校で実践されており、そうした実践活動を奨励するためにも、当制度による認証などが大変有意義だと思う。将来的には高知大学地域協働学部などとの連携も視野に入れれば、県内大学への進学率もさらに高まり、地域の課題やその解決に積極的に取り組む若い力の県内定着にも役に立つものと考える。**

**　そこで、同制度に対する評価について問う。**

教育長　『高知県高校生地域創生士制度』は、高校生が地域との連携や協働を通して、体験的に学び、地域に根ざす、地域社会を担う人材を育成するという面で先進的なものであり、グループワークやディスカッションなどの様々な取り組みを実践することで、生徒の成長につながるものであると考えております。

(4)同制度への今後の支援策について

野　町　**将来的には商業系だけでなく、農業系、工業系を含めた実業高校などへの対象の拡大、また県や地元企業などによる主体的な運営なども考えられるが、同制度への支援策について問う。**

教育長　現在、県教育委員会としましては、既に合同研修会などの後援を行っていることに加えまして、指導主事がアドバイザーとして助言に当たるなどの支援を行っておりますが、今後この制度を定着、拡大していくためには、認定を受けた生徒の創生士としての活躍の場の確保、そして認定のメリットなどを明確にしていく必要があると考えますので、そうした体制整備の検討にもぜひ協力をしていきたいと考えております。



『高知県高校生地域創生士制度』第１回ラストミーティング（7月14日）


安芸桜ケ丘高校・ＯＢの皆さんと

活動報告

平成30年8月中旬
▶10月中旬

地域周りでは、安芸市・芸西村の住民の皆さんの声をお聞きするとともに、ご要望についての現地確認などに出向いています。

	活動内容
8/15(水)	**※台風15号接近** 県政報告会準備 地域回り(安芸)
16(木)	被害調査 高知県旅館ホテル生活衛生同業組合との懇談会(高知市)
17(金)	スジアオノリプロジェクト会議(安芸市) 安芸全国書展高校生大会表彰式 商い甲子園高校生民泊受入れ
18(土)	民泊高校生の現地調査支援 全国商い甲子園大会(安芸市) 穴内公民館ふれあい祭り
19(日)	**※安芸市議会選挙告示日** 青ゆずまつり(高知市) 地域回り・選挙応援(安芸)
20(月)	早起きソフト 県政報告会準備 地域回り・選挙応援(安芸)
21(火)	自民党県議支部設立総会準備 安芸市役所、国会議員事務所との面談 (災害復旧事業の件)
22(水)	安芸市長、国会議員秘書との面談 (災害復旧事業の件) 地域回り・選挙応援(安芸)
23(木)	**※台風20号接近** 台風対策 自民党県議支部設立総会準備
24(金)	被害調査(安芸市、芸西村) 安芸土木事務所、安芸市役所、芸西村役場等との復旧対応協議
25(土)	被害調査(豪雨災害被災地含む) 県政報告会、支部設立総会準備 地域回り・選挙応援(安芸)
26(日)	**※安芸市議会選挙投票日** 被害調査(豪雨災害被災地含む)
27(月)	自民党県議支部・役員会 安芸土木事務所、県教育委員会との面談 (災害復旧事業の件)
28(火)	県政レポート発送準備 県政報告会、支部設立総会準備 スジアオノリプロジェクト打合せ
29(水)	商工農林水産委員会・正副委員長レク 安芸ロータリークラブ例会 県政報告会、支部設立総会準備
30(木)	土地改良区との面談 (安芸川濁水対策の件) 安芸漁協、県漁協役員との面談
31(金)	水産会社役員との面談(安芸市) 県政報告会、支部設立総会準備
9/1(土)	県政報告会、支部設立総会準備
2(日)	早起きソフト 安芸市防災訓練 県政報告会、支部設立総会
3(月)	知事との意見交換会 地域回り(安芸市・芸西村) 台風対策
4(火)	**※台風21号接近** 被害調査、復旧対応協議 (安芸市・芸西村)

	活動内容
9/5(水)	被害調査、復旧対応協議(安芸市) 安芸ロータリークラブ例会 四国銀行140周年感謝の集い
6(木)	**※北海道胆振東部地震発生** 安芸林業事務所との面談(自伐林業の件) 地域回り(芸西村)
7(金)	和食川河口水門・ポンプ排水試験 地域回り(安芸市・芸西村) 敬老会メッセージ作成・配布
8(土)	夏期休暇(4世代家族旅行)
9(日)	
10(月)	
11(火)	早起きソフト決勝戦 安芸市県政要望レク 安芸漁協県政要望(水産振興部長)
12(水)	自民党議員総会(9月議会議案説明) 商工農林水産委員会・正副委員長レク 穴内保育所地域懇談会
13(木)	安芸市県政要望(知事、各部長) 観光振興部との面談 安芸福祉保健所長との面談
14(金)	健康政策部長との面談(看護学校の件) 観光政策部との面談 JA土佐あき20周年記念式典(芸西村)
15(土)	敬老会(東川、井ノ口他) 病院受診
16(日)	市立安芸中学校体育祭、慰労会 敬老会(奈比賀) はたやま夢楽の活動調査(高野参議院議員)
17(月)	敬老会 (芸西村、安芸町、川北、土居、江川) 一般質問作成
18(火)	観光振興部、水産振興部との面談 安芸農業振興センターとの面談 早起きソフト懇親会
19(水)	地域回り(安芸市) 安芸土木事務所との面談(災害復旧の件)
20(木)	**9月定例県議会開会** 農業振興部、土木部、健康政策部 等との面談(一般質問の事前協議)
21(金)	農業振興部、地域福祉部との面談 (一般質問の事前協議) 一般質問作成
22(土)	災害復旧工事現地調査(安芸市) 敬老会(赤野)、井ノ口小学校運動会 一般質問作成
23(日)	穴内小学校、地区民運動会 敬老会(畑山) 地区民運動会懇親会
24(月)	一般質問作成
25(火)	一般質問作成

	活動内容
9/26(水)	安芸市長との面談 安芸土木事務所との面談(災害復旧の件) 一般質問作成
27(木)	一般質問 自民党議員総会 栃煌山関激励会
28(金)	一般質問 危機管理部、商工労働部、土木部 農業振興部、教育委員会との面談
29(土)	**※台風24号接近** 敬老会(栃ノ木) 中西哲参議院議員との面談
30(日)	被害調査・復旧対応協議 一般質問作成
10/1(月)	一般質問 自民党政務調査会(意見書レク)
2(火)	一般質問(一問一答) 教育委員会との面談(高校再編計画)
3(水)	自民党議員総会 **一般質問・登壇(一問一答)** 商工農林水産委員会・正副委員長レク
4(木)	自民党議員総会 商工農林水産委員会
5(金)	敬老会(穴内) 伊尾木川越水対策の現地調査 安芸土木事務所との面談(災害復旧の件)
6(土)	高知東海岸グルメ祭りオープニングセレモニー 天皇皇后高知県奉迎委員会総会(高知市) スジアオノリプロジェクト打合せ
7(日)	高知東海岸グルメ祭り・ジャコサミット 鉄道の日イベント(安芸市)
8(月)	市民要望、相談(2件) 災害復旧工事現地調査(安芸市)
9(火)	安芸漁港整備に関する説明会(安芸市) 商工農林水産委員会・正副委員長レク 安芸福祉保健所・安芸市福祉事務所との面談
10(水)	商工農林水産委員会(とりまとめ) バイオマス発電に関する協議(田野町) 金比羅堂秋祭り
11(木)	県政レポート作成 老人クラブ連合会メッセージ作成、配布
12(金)	自民党議員総会 **9月定例県議会閉会** 県政レポート作成
13(土)	高知県農業関係職員OB会総会 芸西村竹灯りの宵イベント
14(日)	安芸ロータリーカップ少年サッカー大会 県政レポート作成
15(月)	安芸漁港整備の水産庁及び 県選出国会議員への陳情(東京) 豊洲市場の調査

災害復旧への対応に全力!



安芸市重要要望［農業振興部］（9月13日）



JA土佐あき合併20周年記念大会（9月14日）



各地の敬老会に参加（13ヶ所）

自民党県議支部設立総会及び県政報告会を開催しました！

今年９月2日に、安芸市において自由民主党高知県安芸市・芸西村第一支部の設立総会及び県政報告会を開催しました。会場には、それぞれ６０人、２００以上の支部会員及び地域の皆さま、また、来賓として高野光二郎参議院議員（農林水産大臣政務官）、安芸市長、芸西村長、浜田英宏自民党県議団会長、三石文隆県議他、５名の県議らがお忙しい中、駆けつけていただきました。当日は、来年に向け緊張感を持った支部総会、そして、県政報告会では、「７月豪雨災害からの一日も早い復興を目指して」と題した報告をさせていただき、多くの皆様から応援のお言葉をいただきました。参加者の皆様に心から感謝いたします。この他、各地区でミニ集会を開催するなど、随時活動を報告し、その中でいただいた、貴重なご意見やご要望については真摯に受け止め、しっかりと対応させていただいています。





県議支部設立総会（30.9.2）





県政報告会（30.9.2）

熱血　地域の皆さんのご要望を県政、国政に繋げます。

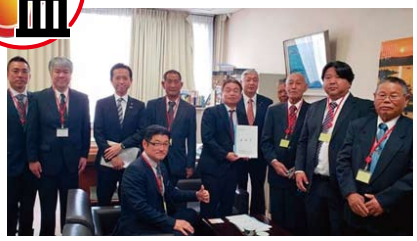
安芸漁港整備に関する水産庁陳情


中谷衆議院議員とも連携


スジアオノリ陸上養殖場が完成
（安芸漁港）


高規格道路の整備も進んでます！


台風21号の被害状況調査


被災した農道復旧の現地確認



県政レポートの全戸配布


赤野休憩所前の雑木伐採でスッキリ！

熱血　多くの地元イベント等に参加させていただきました


全国商い甲子園大会


高校生民泊の受入れも！


安芸全国書展・高校生大会


青ゆずまつり


高知東海岸グルメまつり
ご当地ジャコサミット



栃煌山関激励会


各地の小中学校
地区民運動会に参加


芸西村の月灯りの宵イベント



Information
野町（のまち）まさき
県政事務所
自由民主党
安芸事務所　〒784-0022 安芸市庄之芝町1-52
TEL & FAX 0887-37-9781
E-mail nomachikoenkai@outlook.jp
facebook
野町雅樹
で配信中

本議会、常任委員会、特別委員会、予算委員会は特別の場合を除き、どなたでも傍聴できます。
高知県議会　検索　http://www.pref.kochi.lg.jp/~gikai/